

令和5年度地域懇談会における主な意見と県の考え方

【テーマ1】地域の課題や必要な施策・取組の方向性について(総合計画第5章関係)

No	地域	発言者	分野	意見等	県の考え方
1	県北	意見発表者	第5章 地域別の主要施策	同じような価値観や方向性を持った事業者や住まい手が集まることによって、特徴的なエリアになってくる。藤田駅前エリア(国見町)では、地元の豊かな食材、環境に優しい、若い人がかっこよく暮らしていけるまちという価値観を関係者で作っていきたいと考えている。	—
2	県北	意見発表者	第5章 地域別の主要施策	県北地域は、農作物の生産地としての魅力を町の中に表現してはどうか。例えば、町内に、菓子工場など地元食材を使って表現をする人たちを誘致できると良い。その結果、関連産業や雇用が創出され、地域経済の好循環というのが生まれるのではないかと。	地域の飲食店と連携し、地域農産物を用いたメニュー開発などにより、産地としての魅力の向上やまちづくりにつながる取組を進めてまいります。
3	県北	意見発表者	第5章 地域別の主要施策	町では、人口減少で経営者や担い手が少なくなっている。なかでも、個人経営者は定年が無いようなものであり、高齢になっても、元気な経営者が増え、良くも悪くもなかなか事業承継が進まない。	地域や事業者等の実情を丁寧に伺いながら、関係団体と連携し、それぞれが抱える課題に応じて適切な支援につなげる相談体制や、空き店舗活用の補助などにより中心商店街のにぎわい創出などを支援してまいります。
4	県北	意見発表者	第5章 地域別の主要施策	町内にバイパス道路が開通し、バイパス沿いに大手スーパーやドラッグストアが来た影響で、人の流れがまちなかを通らなくなった。さらに、若手後継者の不足というダブルパンチで小規模事業者や個人商店が苦戦している。	
5	県北	意見発表者	第5章 地域別の主要施策	今年、田んぼの学校の受入を行っているが、環境教育や食農教育を進めるためにも、できれば学校一つ一つに田んぼや畑があったほうが良い。	全ての学校に農地を用意することはできませんが、環境教育や地域資源を生かした食に関する教育を「田んぼの学校」などの体験学習を重視し、各校の実態に応じて推進してまいります。 また、農業体験等の指導者を派遣する事業も実施しております。
6	県北	意見発表者	第5章 地域別の主要施策	川と道をテーマに、夏休みの自由学習をターゲットにした教育旅行を計画してはどうか。定年退職する先生は優秀な人が多く、県の教育委員会で定年退職した先生を派遣してもらえないかと考えている。	教育旅行に携わる人材の要望があれば、市町村教育委員会等の関係機関に情報提供してまいります。
7	県北	審議会委員	第5章 地域別の主要施策	企業誘致は水もの。誘致した時は良いが、撤退した時に雇用者はどうなるのかを考えてしまう。 地元の中小企業に魅力がある企業がたくさんあると思うので、企業が魅力をアピールすることを県が支援していく。地元の店舗を育てていくことが大切である。	小中学生が地域企業や地域の魅力に触れる機会、高校生が地域の多様な働き方を知る機会等を設けるなど、若い世代が地域の良さを知り、愛着を深める取組を進めてまいります。

令和5年度地域懇談会における主な意見と県の考え方

【テーマ2】 地方創生・人口減少に関する課題や必要な施策・取組の方向性について(総合計画第4章関係)

No	地域	発言者	分野	意見等	県の考え方
1	県北	意見発表者	第4章 政策分野別の主要施策 ひと	<p>高校生が、地域への魅力や地域に多様な生き方の選択肢があることをあまり知らずに、高校卒業のタイミングを迎え、出て行ってしまっている。 若者に将来戻ってきたくするような選択肢が地域にあることを知ってもらうことが大事。 地域の大人達と対話や活動を一緒にしながら、ライフキャリア教育をすることにより、若者が生き方のロールモデルを見つけていくようなことができれば良い。高校の地域探究授業にすごく可能性を感じている。</p>	<p>各県立高等学校では、総合的な探究の時間等において、地域課題探究活動を推進しております。地域社会で活躍されている方々や企業の皆様からの温かい御支援により、新たな地域の魅力を発掘し、社会貢献の意義を学んでおります。今後もキャリア教育と連動しながら活動を充実させ、社会を形成する一員としての資質・能力育成を図ってまいります。</p>
2	県北	意見発表者	第4章 政策分野別の主要施策 ひと	<p>小中学校の教育委員会と県の教育委員会の間で、切れ目ができてしまうため、ライフキャリア教育は、学校だけでできることには限りがある。 学校が地域に開かれる、地域が学校に開かれるよう、もっと社会教育に力を入れるべきではないか。</p>	<p>本県では、児童生徒の、学校、家庭及び地域での様々な学びを、新たな学習や生活への意欲、将来の生き方を考えること等につなげたいと考えております。そこで、県内の小学校、中学校、高等学校をつなぎ、12年間の見通しをもって、より効果的な児童生徒のキャリア形成を図っていくことを目的として「キャリア・パスポート」を活用しております。これからも児童生徒一人一人が、学校、家庭及び地域での学びを将来につなげることができるよう、キャリア教育の一層の推進に取り組んでまいります。 また、市町村と共に幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えると共に「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して活動を行う地域学校協働活動を推進するなど社会教育の充実に努めています。</p>
3	県北	意見発表者	第4章 政策分野別の主要施策 ひと	<p>医療的ケア児の保護者が職場復帰をして仕事を続け、子育てしながらも、自分らしくいられる時間を作ることが必要。医療的ケアの必要な子どもは、日常的に命に関わるケアが求められ、保育園等に看護師の配置が無いため、保護者が仕事復帰を諦めなければならないケースが多々ある。</p>	<p>令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されたことを踏まえ、令和4年6月1日、総合療育センター内に、新たに医療的ケア児支援センターを設置し、医療的ケア児及びその家族から寄せられる相談への対応、コーディネーター養成研修の実施、関係機関との連携強化などに取り組んでおり、また市町村に対し、保育所等で医療的ケアに従事する看護師等の配置に要する費用の補助を行っております。 今後も医療的ケア児の支援体制の更なる拡充を図ってまいります。</p>
4	県北	意見発表者	第4章 政策分野別の主要施策 ひと	<p>医療的ケア児の理解がなかなか浸透しておらず、県北圏域においても、保育所や学校でなかなか受け入れてもらえない状況。子どもを育てながら働きたいという希望を実現できるよう、受入体制を整え、安心して子どもを生み育てられる環境づくりをお願いしたい。</p>	<p>令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されたことを踏まえ、令和4年6月1日、総合療育センター内に、新たに医療的ケア児支援センターを設置し、医療的ケア児及びその家族から寄せられる相談への対応、コーディネーター養成研修の実施、関係機関との連携強化などに取り組んでおり、また保育所等における医療的ケア児の受入体制を整備するため、市町村に対し、看護師等の配置に要する費用の補助を行っているところで、今後も医療的ケア児の支援体制の更なる拡充を図ってまいります。 県立特別支援学校においては、教育相談を実施し、児童生徒に必要な医療的ケアが、学校で実施できる体制整備に努めております。 また、高等学校においても、医療的ケア児に限らず、個に応じた指導を推進してまいります。</p>

No	地域	発言者	分野	意見等	県の考え方
5	県北	意見発表者	第4章 政策分野別の主要施策 ひと	<p>学びのセーフティネット(若者の自殺対策)が急務であり、適切な支援に繋げるため、メンタルヘルスへの理解、早期発見と適切な対処方法を向上させるスキル習得や、心の病に対する偏見を減らすため、小学校課程から心の教育や援助希求行動を高めるような仕掛けづくりなどが重要。</p> <p>セーフティネットとして、精神障がい者に対する社会的な構図を改善していくための仕掛け作りも必要。</p>	<p>県では、精神障がい者が住み慣れた地域を拠点として、本人の意向に即した充実した生活が送れるよう、関係機関が連携し精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、取組を行っております。</p>
6	県北	意見発表者	第4章 政策分野別の主要施策 暮らし	<p>保育・福祉・保健分野も人材不足は深刻であり、人材不足に対する仕掛けが必要。農福連携や工業と福祉との連携など産業を包括的に考えることで人材不足を補えれば良いと考える。</p>	<p>保育人材の確保については、保育士・保育所支援センターによる潜在保育士の再就職支援のほか、修学資金の貸付、福祉・雇用関係機関と連携した就職説明会の開催、人材の確保・定着を図るための各種セミナーや研修会等の開催、県外から移住・就職した保育士への助成など、様々な事業を展開しています。</p> <p>介護人材の確保については、多様な働き方を進めるため、ワークライフバランスの推進やプライベートの充実につながる週休三日制導入支援などを行っております。引き続き、いただいた御意見等を踏まえながら、介護人材の確保にしっかりと取り組んでまいります。</p> <p>医療人材の確保については、看護職員、理学療法士等、医療従事者を目指す学生に対する修学資金の貸与などの取組を進めることにより、医療に従事する人材の確保を図っております。引き続き、いただいた御意見等を踏まえながら、医療人材の確保にしっかりと取り組んでまいります。</p> <p>農福連携について、庁内関係部局との連携を強化するため、県農業労働力確保・調整協議会において農業側と福祉側の構成員間で情報交換を行っております。また、農作業の内容や手順を記載した作業分解シートの作成や農業現場で人手が不足する作業内容等の情報提供により、農業側と福祉側の相互理解を促進し、生産現場での人手の確保や障がい者の農業分野での就労を推進してまいります。</p>
7	県北	意見発表者	第4章 政策分野別の主要施策 ひと	<p>県立ふたば未来学園や大熊町立学び舎ゆめの森での最先端教育など、被災地で得られた仕組みや知見を12市町村以外でも展開できると良い。12市町村以外でも、大震災のあった福島県だからこそ得られた知見を活かしていければ、大変なことを乗り越えた結果、新しい未来がまた開けてきたという大きなストーリーができそう。</p>	<p>福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成を目指し、全県下において小中学校段階から構想を牽引するトップリーダーの育成や、産業基盤を担う人材の育成に力を入れてまいります。また、震災を経験した本県だからこそ、命の大切さや郷土を愛する心を育むなど、道徳学習の充実も図ってまいります。</p> <p>双葉郡の各校では、地域を題材に取り組む探究的な学習「ふるさと創造学」や、ふたば未来学園では、学校設定科目「地域創造と人間生活」等の特色ある取組を行っており、こうしたことを学校ホームページ等で周知等していきます。</p>
8	県北	意見発表者	第4章 政策分野別の主要施策 ひと	<p>本県でも移住定住の取組は多いが、移住に重きが置かれていると感じる。定住(定着)支援の取組も重要。</p> <p>市町村ごとの取組と合わせて、振興局単位の広域な取組として、(県北地域で実施している)定住支援の取組を広げていってほしい。</p>	<p>移住後の孤立化を防ぎ地域への定着をサポートするため、移住者交流会の開催や移住者ネットワークの運営などに取り組んでおります。各地域の取組を共有し、市町村との連携を更に深めながら移住後の定着に向けた取組を支援してまいります。</p>

No	地域	発言者	分野	意見等	県の考え方
9	県北	意見発表者	第4章 政策分野別の主要施策 暮らし	産院が都市部に集中し、子どもが産めない地域が出てきている。少子化が課題であるにもかかわらず、産院が閉まれば改善されない。地域で安心して出産できることが大切。	県立医科大学や県内各地域の周産期医療施設との役割分担と連携強化により、安全な出産を支える体制の構築を進めています。 また、地域の分娩施設の整備を図るため、分娩施設への補助事業により、地域で安心して産むことができる環境づくりに引き続き取り組んでまいります。 産科医の確保については、市町村や医療機関など地域の意見を踏まえながら、次期医師確保計画において産科医の目標設定を行うとともに、修学資金貸与やふくしま子ども・女性医療支援センターとの連携により必要な人材を確保してまいります。
10	県北	意見発表者	第4章 政策分野別の主要施策 ひと	移住定住の目標(1,450世帯)達成には、かなりの努力が必要。かつては定年帰農や、夫婦での田舎暮らしの希望が多かったが、今は30、40代の方が子ども連れでの新規就農や田舎暮らしをして、子どもをのびのび育てるような環境づくりをしたいという希望が多い。 移住定住は情報発信も大切だが、ターゲットを決めて、何を求めて田舎暮らしや新規就農をしたいのかという対話をきちんとした上での呼び込みが必要であり定住につながる。	テレワークなど柔軟な働き方の普及や、コロナ禍等によるライフスタイル・価値観の多様化により、移住希望者のニーズも多岐にわたっていることから、県内外に設置した移住相談窓口における丁寧な相談対応を通じて、移住を希望される一人ひとりのニーズを踏まえた伴走支援に取り組んでおります。なお、令和4年度の移住実績は1,964世帯と過去最多を更新し、目標値である1,450世帯を達成しております。 また、新規就農希望者については、福島県農業経営・就農支援センターが関係団体と一体となって丁寧に相談対応に当たり、本県への就農を支援してまいります。
11	県北	意見発表者	第4章 政策分野別の主要施策 しごと	食農教育の一つとして、県が旗振り役となって教育旅行を呼び込み、受入先がある地域への割り振りや温泉街とのタイアップなどをしながら受け入れてほしい。	県ではグリーン・ツーリズムとして、平成20年度に県域団体である福島県ふるさと子ども夢学校推進協議会を設立してから、教育旅行を中心に受入を進めております。 農泊の視点となりますが、県内各地域の農山漁村に滞在し、地域の人々との交流を楽しんでいただけるよう引き続き取り組んでまいります。 また、県内合宿関連施設の広域連携を促進し、受入体制や誘致を強化するため、「合宿の里ふくしま復興事業」を行い、さらなる教育旅行の推進に努めてまいります。
12	県北	意見発表者	第4章 政策分野別の主要施策 ひと	小さい頃から福島の良さを伝えていかないと、高校生、大学生になった時に福島の良さを訴えても響かないし、福島に戻らないと思う。教育を受けてこれから働く若い人たちがどんどんいなくなるのは問題なので考えてほしい。	第7次福島県総合教育計画において、学びの方向性として「福島ならではの教育の充実を目指しております。福島で学び、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育の充実に向け、様々な施策を推進してまいります。
13	県北	意見発表者	第4章 政策分野別の主要施策 暮らし	中山間地域への移住促進により、20～30年後の地域には移住世帯しかいなくなり、数世帯のためにインフラを維持し続けるのか、という問題が起きると思う。地域の町内会・消防団などで移住者への負担が数年～十数年以内に出てくるのではないかと。 このため、コンパクトシティの取組も進めていくべきだと思う。集落の世代交代ができるほどの移住者を連れてくるのは不可能ではないかと。	過疎・中山間地域において、将来にわたり住民が暮らし続けることができるよう市町村と連携しながら、複数の集落生活圏を維持するための生活サービス機能を担う「小さな拠点」の形成に向けた取組や、複数の集落による広域ネットワーク型生活圏の形成を支援しております。 また、コンパクトなまちづくりの取組の一つとして、市町村が立地適正化計画を策定し、居住機能の誘導や医療・福祉・商業、公共施設等の都市機能を誘導し集約する区域を設定することができます。県は制度の周知や助言等により計画作成の促進を図っています。

No	地域	発言者	分野	意見等	県の考え方
14	県北	意見発表者	第4章 政策分野別の主要施策 ひと	<p>子どもの教育環境を優先させたいと東京へUターンする方もいる。何を優先させたいのかは、各家庭で異なると思う。</p> <p>東京と同じような教育を福島で実現しようとしても、高校や大学にその受け皿は少なく、そのような企業もなければ、結局外に行ってしまう。</p> <p>探究学習を小中高と幅広く行い、地域のこと・人を子どもの頃から知ることにより、将来的に福島に戻ることが選択肢に入ることが第一だと思う。</p>	<p>本県では「福島の創造的復興教育の核として、ふくしまの未来を創る人材を育成する」ためにキャリア教育を推進しております。県内の小・中学校は各校の特色を生かして教育活動を行っておりますが、中学校では「その地域ならではの」企業や諸機関、店舗等において、職業体験活動を実施しております。児童生徒一人一人が、この福島で夢を実現することができるよう、これからもキャリア教育の一層の推進に取り組んでまいります。</p> <p>高校教育においては、生徒の可能性を考慮して、進路指導とともに探究活動に励んでおります。世代や立場の異なる方々との協働学習も推進しております。キャリア教育の考え方を基に、生徒にとって価値のある人生を設計できるよう、支援してまいります。</p>
15	県北	審議会委員	第4章 政策分野別の主要施策 しごと	<p>安定した仕事があつてこそ、一人一人が輝ける、暮らしの豊かさを実感できるといふことにつながってくると思う。魅力的で安定した仕事づくりが基本。</p> <p>また、魅力ある農林水産物の展開にも力を入れてほしい。</p>	<p>県内企業の技術力・開発力の強化に向けた独自技術の活用支援による本県産業の高度化・高付加価値化や福島イノベーション・コースト構想の重点分野を軸とした技術開発・実用化の促進、販路開拓の支援を通じた産業集積・振興を図ることにより、魅力的で安定的な仕事づくりに取り組んでおります。</p> <p>ロボット・ドローン分野においては、浜通り地域を中心に先進的な技術・製品を開発する企業が進出しており、工場や開発拠点を設置する事例が出始めています。今後も県内に波及させながら、関連産業の集積を推進し、地元からの雇用が促進されるよう取り組んでまいります。</p> <p>魅力ある農林水産物の展開については重要と考えております。そのため、県産農林水産物のブランド力の強化に向け、令和4年度に「福島県農林水産物ブランド力強化推進方針」を策定しました。この方針に基づき、福島ならではの取組によるブランド力を強化し、もうかる・誇れる農林水産物の実現を目指します。</p>